

文部科学省調査「令和4年度(2022年度)教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」結果の概要について

1 調査概要

- (1) 調査目的
各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にし、市区町村別の公表と取組事例の展開等を通じて、働き方改革の取組を促す。
- (2) 調査基準日
令和4年9月1日時点
- (3) 調査対象
都道府県教育委員会、指定都市教育委員会、市区町村教育委員会・事務組合等
- (4) 回答方法
各教育委員会がWEB上で、文部科学省へ直接回答

2 調査結果の概要

(1) 上限方針に係る規則等の整備状況

○国が示している指針において、各教育委員会での整備が求められている「時間外在校等時間の上限方針」※を策定している自治体の割合は全国平均で76.2%となった。なお、県内における策定済みの自治体の割合は89.2%となり、全国平均を上回っている。

※時間外在校等時間に係る上限時間の原則について、1箇月の時間外在校等時間を45時間以内、年360時間以内とすること等を定めた方針。当該上限方針を教育委員会規則等として位置付けることが求められている。

【参考】指針(抜粋)
第2章 服務監督教育委員会が講ずべき措置等
第2節 服務監督教育委員会が講ずべき措置
服務監督教育委員会は以下の措置を講ずべきものとする。
(1) 本指針を参考にしながら、その所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針(以下「上限方針」という。)を教育委員会規則等において定めること。

(2) 時間外在校等時間の経年比較

○全国では、令和4年4月から7月までを平均した「時間外在校等時間月45時間以内」の教職員の割合は、令和元年度と比較すると、いずれの校種においても、増加し改善している。

※本集計は、集計方法や対象とする時間・職員等が各教育委員会によって異なることなどから、国はあくまで参考値として公表している。

全国の時間外在校等時間月45時間以内の割合 (R1との比較)

校種	R 4 (4月～7月平均)	R 1 (4月～7月平均)
小学校	63.2%	51.5%
中学校	46.3%	36.1%
高等学校	63.4%	53.5%
特別支援学校	82.3%	76.5%

【参考資料】 熊本県における教職員の時間外在校等時間の状況

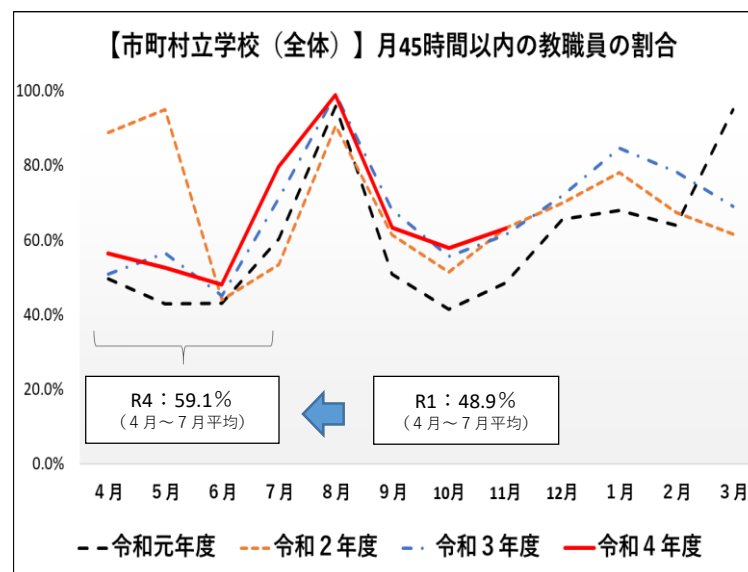
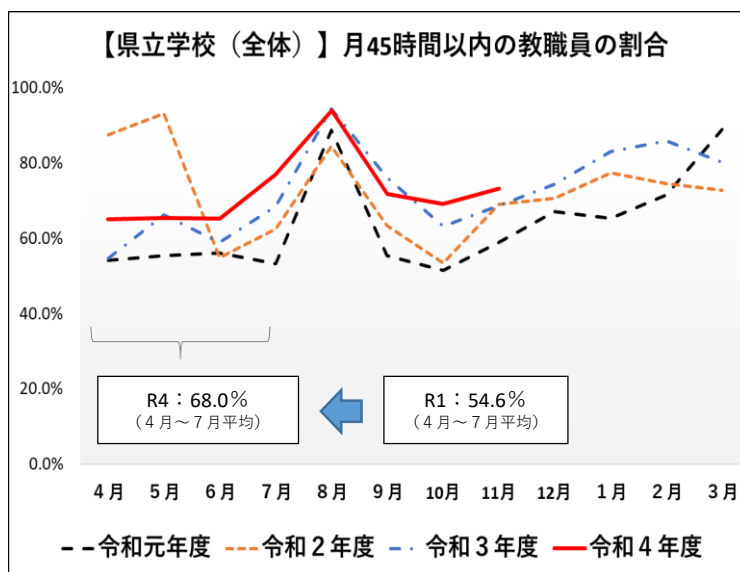
○熊本県の公立学校（県立学校、市町村立学校）においても、着実に月45時間以内の教職員の割合は増加しており、全国と同様に改善傾向にある。

※本調査では県別集計はないため、別途集計している報告を基に作成。

熊本県の時間外在校等時間月45時間以内の割合（R1との比較）

校種	R 4 (4月～7月平均)	R 1 (4月～7月平均)
小学校	64.6%	53.6%
中学校	49.2%	39.9%
高等学校	61.9%	47.9%
特別支援学校	82.1%	73.3%

【熊本県教職員の時間外在校等時間の経年比較（R1～R4）】



(3) 具体の取組の実施状況

- 中央教育審議会の答申※において、業務の役割分担・適正化のため、これまで学校・教師が担ってきた業務について、以下のとおり3つに分類されている（以下、「3分類」という。）。
※（答申）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（平成31年1月25日）
- 調査では、この「3分類」に基づき、必要なそれぞれの取組の実施状況をフォローアップするため、各都道府県内の取組自治体数及びその割合を算出し、公表している。
- 熊本県内における「3分類」や関連するその他の項目の実施状況を全国平均と比較すると、「3分類」については、いずれも全国平均よりも高い結果となり、全国と比べ役割分担が進んでいる。

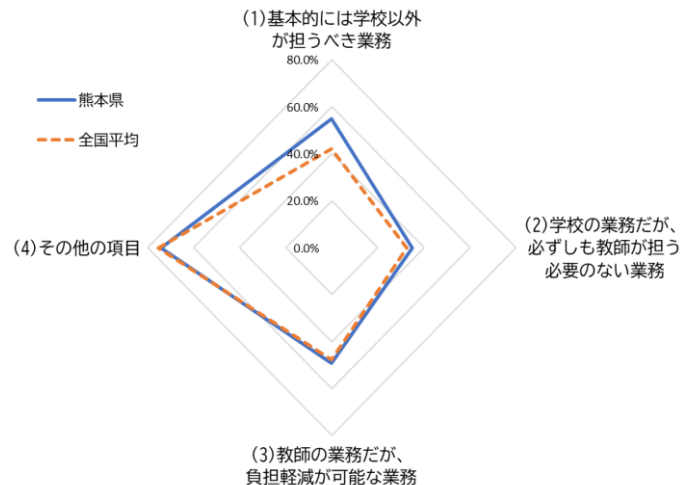
【役割分担・適正化のための「3分類」】

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応	⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等)	⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)
②放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応	⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)	⑩授業準備(補助業務へのサポートスタッフの参画等)
③学校徴収金の徴収・管理	⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)	⑪学習評価や成績処理(補助業務へのサポートスタッフの参画等)
④地域ボランティアとの連絡調整	⑧部活動(部活動指導員等)	⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)
		⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)
		⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)

【「3分類」等に係る県内取組の実施状況（全国との比較）】

分 類	熊本県	全国平均
(1) 基本的には学校以外が担うべき業務	54.9%	42.0%
(2) 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	34.8%	32.7%
(3) 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務	49.3%	47.7%
(4) その他の項目	74.1%	75.4%

※各調査項目における県内の取組自治体の割合を分類ごとに平均し、その全国平均と比較。



【 「3分類」に係る取組状況 】

○基本的には学校以外が担うべき業務

●は全国平均を下回る項目

取組内容	県内取組状況	【参考】
	割合（取組自治体数）	全国平均
登下校時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等）が中心に対応している	65.2% (30)	61.0%
放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	32.6% (15)	25.8%
● 学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、教職員が関与しない方法で徴収・管理又は地方公共団体や教育委員会で徴収・管理等を行っている	34.8% (16)	36.5%
地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	87.0% (40)	44.6%

○学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

●は全国平均を下回る項目

取組内容	県内取組状況	【参考】
	割合（取組自治体数）	全国平均
● 学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している	32.6% (15)	36.4%
児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている	6.5% (3)	5.6%
校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている	21.7% (10)	16.6%
部活動について、部活動指導員や外部の人材の参画を図っている	78.3% (36)	72.1%

○教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

●は全国平均を下回る項目

取組内容	県内取組状況	【参考】
	割合（取組自治体数）	全国平均
● 給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている	8.7% (4)	21.1%
授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	76.1% (35)	68.2%
学習評価や成績処理の補助的業務について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	41.3% (19)	38.9%
学校行事等の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している	56.5% (26)	49.1%
進路指導のうち、就職先の情報収集等について、事務職員や支援スタッフ等の参画・協力を進めている	15.2% (7)	11.4%
支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている	97.8% (45)	49.2%

【 その他の項目に係る取組状況 】

○その他の項目

●は全国平均を下回る項目

取組内容	県内取組状況	【参考】
	割合（取組自治体数）	全国平均
● 所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針や計画等を策定している	54.3% (25)	66.2%
● 学校における業務改善の取組の促進にかかる定量的なフォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している	32.6% (15)	46.0%
教師の業務の負担を軽減するために、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）をはじめとした支援スタッフの参画を図っている	93.5% (43)	81.9%
教師の業務の負担を軽減するために、TT（Team Teaching）や習熟度別学習、放課後の補習、不登校児童生徒への支援等を行う支援スタッフの参画を図っている	76.1% (35)	75.9%
● 学習評価や成績処理について、ICTを活用（校務支援システム等の活用等）して、事務作業の負担軽減を図っている	76.1% (35)	84.1%
● 授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有化を図っている	82.6% (38)	85.6%
● 学校と保護者等間における連絡手段について、Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化を図っている（保護者向けアンケート、欠席・遅刻連絡、学校からのお便り等）	76.1% (35)	81.0%
● 教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減している	47.8% (22)	69.5%
学校閉庁日の設定をしている	100.0% (46)	98.7%
勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制を整備している	58.7% (27)	57.5%
学校事務の共同実施をしている	87.0% (40)	71.1%
域内の学校において、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを実施している	93.5% (43)	89.0%
教職員の勤務時間を考慮した時間割や定期テスト、学期の区分の見直しなど、教職課程の編成上の工夫に関する取組を実施している	69.6% (32)	59.5%
学校経営・学年経営の効率化に向けた取り組みを実施している	76.1% (35)	74.5%
● 学校行事の精選等を行っている	78.3% (36)	82.1%
● 職員会議（朝礼、終礼、打ち合わせ等を含む）の効率化を行っている	82.6% (38)	83.0%

○「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」の着実な推進

- ・県教育委員会では、引き続き「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」（以下「プラン」という。）に係る取組を推進していく。
- ・特に学校への影響が大きい重点取組6項目※について、プランの終期である令和5年度の実現に向け、取組を着実に推進する。

※校務ICT化、学校徴収金、給食費公会計化、課外、農場管理、部活動

○市町村教育委員会に対する取組の促進

- ・1月に、県内市町村教育委員会等に通知を発出し、取組の更なる推進を依頼した。その際、自団体及び県内他自治体の取組状況を容易に確認するエクセルツールを新たに提供し、取組の促進を促した。
- ・今後、各教育事務所や本庁関係課とも連携しながら、取組を促進していく。

The image shows two Excel spreadsheets side-by-side. The left one is titled '【市町村別実施状況】' and the right one is '【市町村別未実施状況】'. Both tables have columns for '市町村名' (Municipality Name), '実施項目' (Implementation Item), '実施状況' (Implementation Status), and '備考' (Remarks). The tables contain data for various municipalities in Kumamoto Prefecture, tracking the progress of different work reform initiatives.

○働き方改革に係る好事例集の充実・横展開

- ・上記の取組依頼通知において、国の「全国の学校における働き方改革事例集」や県教育委員会で独自に作成している「学校現場の業務改善事例集」を改めて周知した。
- ・県の業務改善事例集に、取組の割合が低い項目に係る取組事例を追加するなど、好事例の横展開を強化していく。

○コンサルタント等民間活力の活用

- ・公立学校を対象とした「学校の働き方改革支援アドバイザー」派遣事業の活用を促進し、業務改善を実施していくとともに、派遣対象に市町村教育委員会を加えるなど、取組を強化していく。

<これまでの派遣例> ※派遣校数 (R1~R4) : のべ46校 (県立19校、市町村立27校)
 善積 康子 氏 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主席研究員。)
 齋藤 敦子 氏 (コクヨ株式会社 ワークスタイル研究所 WORKSIGHT LAB. 主幹研究員。)
 妹尾 昌俊 氏 (一般社団法人ライフ&ワーク代表。教育研究者。) など

※年に複数回の派遣 (オンライン含む) を行い、現状把握、課題の確認、ワークショップ等による業務の洗い出しなどを通して、学校での働き方改革を実施
 (例: 校務分掌を2/3に削減、日課の見直しにより事務時間を捻出)

